

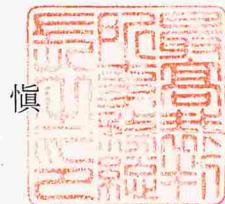
最高裁秘書第5366号

令和元年11月14日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

8月29日付け（同月30日受付、第014236号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生採用選考申込書において、逮捕歴及び補導歴まで記載させている理由が分かる文書（裁判所HPに掲載されている文書は除く。）（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）